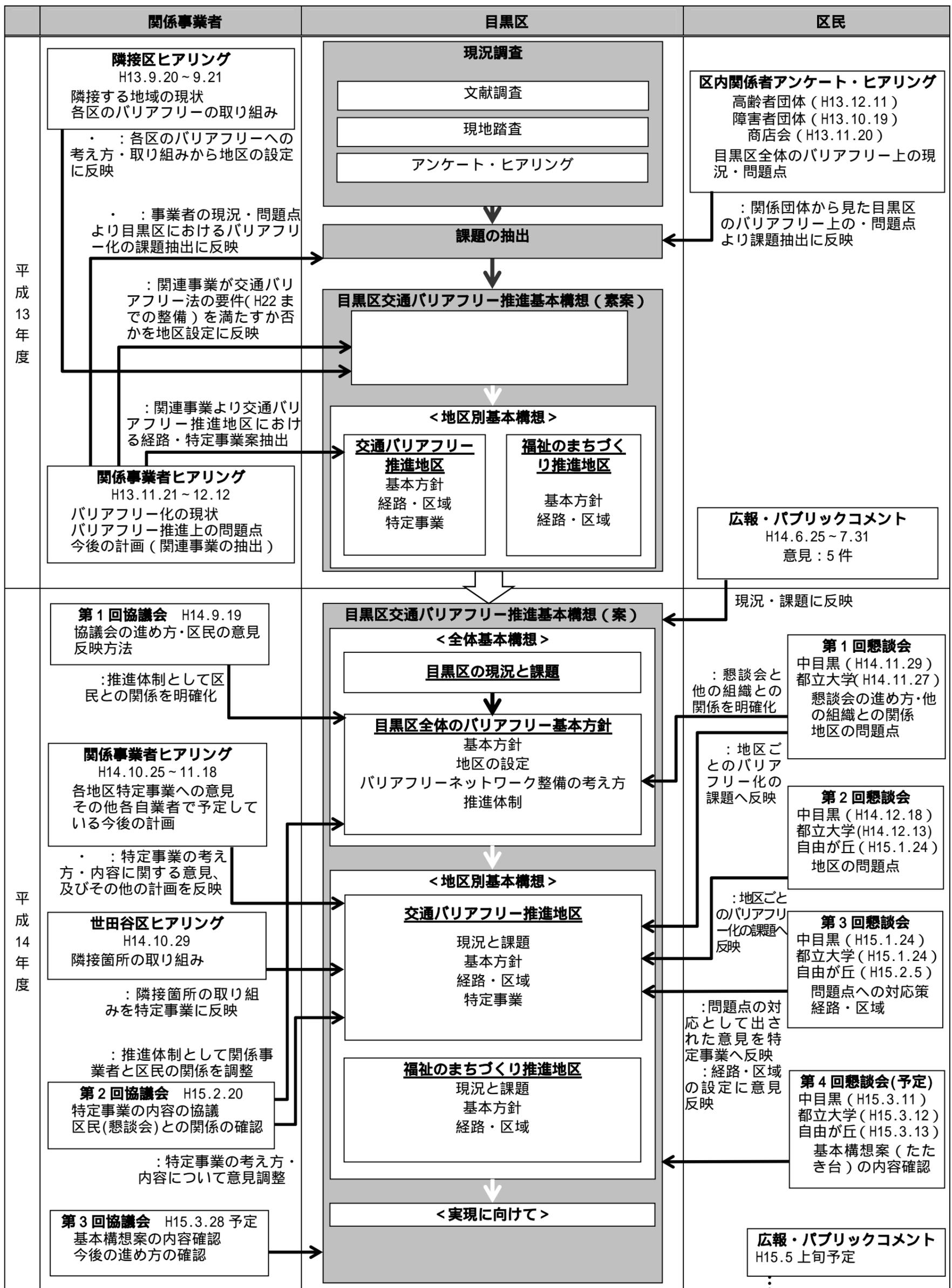


交通バリアフリー推進基本構想案 策定プロセス



平成15年度へ

平成15年度は引き続き、協議会・懇談会を開催し、意見を反映させながら基本構想案をとりまとめ、公表・意見反映を経て、最終的な基本構想として策定していく予定である。  
また、基本構想が作成した後は、速やかに区民に公表するとともに、関係事業者へ送付する予定である。